

令和6年第5回美唄市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年5月30日(木) 午前9時30分 ～ 午前9時55分

2 開催場所 美唄市役所市長会議室

3 出席委員 19名

会長 19番 畑 雄 二

会長職務代理 18番 田 中 政 幸

委員 1番 安 藤 直 樹 2番 千 葉 芳 枝

3番 五 十 嵐 勝 4番 山 田 和 正

5番 長 谷 川 彰 徳 6番 岩 間 秀 一

7番 貞 廣 樹 良 8番 赤 澤 良 一

9番 伊 藤 貢 三 10番 峯 崎 光 行

11番 鈴 木 英 昭 12番 吉 田 彰

13番 中 澤 裕 幸 14番 土 屋 典 昭

15番 太 田 秀 樹 16番 鈴 木 孝 典

17番 白 木 義 一

欠席委員 (0名)

4 説明員 山下事務局長 ・ 長江農業振興係長 ・ 佐藤主事

5 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般報告

第4 報告第2号 令和5年度美唄市農業委員会事業報告の件

第5 報告第3号 現況証明書交付報告の件

第6 議案第15号 現況証明願の件

第7 議案第16号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画決定の件

第8 議案第17号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表の件

令和6年第5回農業委員会総会

議 長	ただいまより、令和6年第5回 美唄市農業委員会総会を開会いたします。 これより、本日の会議を開きます。 つぎに日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、議席番号4番山田和正委員、5番長谷川彰徳委員を指名いたします。 つぎに、日程の第2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。
委 員 議 長	(なしの声) ご異議なしと認めます。 よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。 つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。 諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。 ご質問ございませんか。
委 員 議 長	(なしの声) ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。 つぎに、日程の第4、報告第2号、令和5年度美唄市農業委員会事業報告の件を議題といたします。
長 江 係 長	事務局から説明を求めます。 ただいま議題となりました報告第2号、令和5年度美唄市農業委員会事業報告の件についてご説明いたします。総務委員会から下記のとおり報告がありましたので付議するものです。経過としましては、4月26日に開催された委員協議会において、令和5年度の事業実績をご説明し、原案の承認を得たものです。結果につきましては、令和5年度美唄市農業委員会事業報告書（案）別冊のとおりとなっております。なお、委員協議会でご説明した内容から変更はありません。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま、事務局から説明があった令和5年度美唄市農業委員会事業報告の件について、質疑を行います。 これに、ご質問ございませんか。
委 員 議 長	(なしの声) ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。 つぎに、日程の第5、報告第3号、現況証明書交付報告の件を議題といたします。 事務局から説明を求めます。
長 江 係 長	ただいま議題となりました報告第3号、現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適当と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第3・5の（2）により、会長専決として証明したので報告するものです。 (議案朗読省略)

番号1番につきましては、昭和56年2月20日に4条転用許可を受けており、令和6年4月16日付けで証明書を交付しました。また、2番につきましては、昭和49年4月30日に5条転用許可を受けており、令和6年5月8日付けで証明書を交付しましたので報告します。なお、調査場所につきましては、報告第3号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

議長 ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について、質疑を行います。
これに、ご質問ございませんか。

委員 (なしの声)

議長 ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。
つぎに、日程の第6、議案第15号、現況証明願の件を議題といたします。
事務局から説明を求めます。

長江係長 ただいま議題となりました議案第15号現況証明願の件についてご説明いたします。このことについて証明の可否について審議を求めるものです。調査員につきましては、中澤委員を主任とする、土屋委員、太田委員の3名により5月13日に現地調査を行いました。
申請理由は、全て地目変更登記のためです。

(議案朗読省略)

長江係長 なお、調査場所につきましては議案第15号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりましたので、調査経過等について、中澤委員から説明願います。

中澤委員 5月13日に私と土屋委員・太田委員の3名で現地調査を行いました。調査地については、長年、農地として使用されていない状況のため、農地・採草放牧地以外と判断しました。以上で調査経過の説明を終わります。

議長 ただいま、説明のあった現況証明願について、質疑を行います。

これに、ご異議ございませんか。

委員 (なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件のとおり、証明することに決定をいたします。

つぎに、日程の第7、議案第16号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。

なお、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限に該当する案件がございますので、赤澤良一委員は審議が終了するまで、一時退席をお願いします。少々お待ちください。

(赤澤良一委員 一時退席)

議長 事務局から説明を求めます。

長江係長 ただいま議題となりました議案第16号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。

利用権の設定の種類は所有権移転です。

(議案朗読省略)

なお、個人が利用権の設定等を受けるものであり、別添1調査書のとおり農用地利用集積計画は旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第16号資料のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては5月30日を予定しております。以上で説明を終わります。

議長 ただいま、事務局から説明があった旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件について質疑を行います。

委員 これに、ご異議ございませんか。

議長 (なしの声)

委員 ご異議なしと認めます。

よって原案のとおり決定をいたします。

少々お待ちください。

(赤澤良一委員 着席)

議長 つぎに、日程の第8、議案第17号、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の件を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

山下局長 ただいま議題となりました議案第17号、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の件についてご説明いたします。総務委員会から下記のとおり報告がありましたので付議するものです。経過としましては、4月26日に開催された委員協議会において、令和5年度の農地利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況をご説明し、原案の承認を得たものです。なお、委員協議会で説明した内容から変更した点について、ご説明いたします。

(変更内容説明)

結果につきましては、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)別冊のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

議長 ただいま、事務局から説明があった令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の件について、質疑を行います。

委員 これに、ご異議ございませんか。

議長 (なしの声)

委員 ご異議なしと認めます。

よって原案のとおり決定をいたします。

以上をもちまして、第5回農業委員会総会は閉会いたします。